

工藤すす子の活動日誌



上左	9.23	千葉駅
上中	9.20	祝25年
上右	8.21	松戸西
左横	1.14	松戸駅
右横	8.4	柏駅東



令和5年一般会計補正予算（第5回） 疑問残るも賛成

市役所の建替えは未だ相模台に移転が決定されていない中、斜面整備や道路拡幅等の用地購入に向けた測量に関わる4,543千円の増額、及び馬橋駅西口自転車駐輪場拡張整備の補助金1千万円、及び矢切の渡し公園の一部用地買収18,382千円、32,925千円の増額補正が賛成多数で可決された。財務省の用地買取りも議決されておらず、相模台への移転ができるかどうか不明のまま、広範囲な用地買収に疑問が残る。また矢切の渡し公園は将来像が示されず、地元住民にも十分に認知されていない公園が、有効に活用されるのだろうか、こちらも疑問が残る。地権者の買収要求があればすべて受け入れるとでもいうのか、疑問ばかりが残ります。



3月議会の日程表

- 2月22日(木) 議会初日 市長施政方針
 - 26日(月) 各常任委員会
 - 29日(木) 本会議
 - 3月1日(金) 本会議
 - 4日(月)・5日(火) 本会議
 - 7日(木)～12日(火) 各常任委員会
 - 14日(木)・18日・19日・21日(木) 予算審査特別委員会(4日間)
 - 25日(月) 本会議 最終日
- 今回、工藤すす子市議が会派を代表して予算審査特別委員会を担当する予定です。松戸市政についてご意見やご要望などありましたらお気軽に工藤迄お寄せください。
- 自宅 TEL/FAX 047-368-9362
E-mail kudosuzuko3@gmail.com



松戸市議会議員（社会民主党公認）

工藤すす子

議会報告 第81号（6期第5号）

発行 2024年新春号
〒271-0094
松戸市上矢切1451-4
TEL/FAX 047(368)9362
E-mail: kudosuzuko3@gmail.com

軍事予算拡大ではなく、いのちを暮らしを守る政治をめざします！

能登半島地震被災 お見舞い申し上げます。

元日早々の地震警報を車中で聞き、その後の津波警報や避難を呼びかける強い口調の放送に驚かされました。そして帰宅後のテレビ画面では羽田空港でのJAL機と海上保安庁の航空機の衝突事故の報道に、正月気分は一挙に消えてしまいました。

昨年は関東大震災から100年目ということで、夏から年末まで「福田村事件」や自警団による朝鮮の方々の虐殺を知る機会を得ました。ロシアとウクライナの戦争やイスラエルのガザ地区での大量虐殺を目の前にして、私たちはこの先、現政権による軍事予算倍増の政治を許していいのでしょうか。

海外では日常から災害に備えている国もあります。大地震や風水害が多発している日本において、命を奪う武器や戦闘機に税金を投じるより、主権者である国民の命、暮らしを守ることこそ最優先すべきだと私は考えます。

今年も「がんこに平和 暮らしが一番」を柱に工藤すす子は活動してまいります。



100年前 関東大震災直後に松戸でも朝鮮人が虐殺されていた

『民族差別やヘイトあってはならないこと』 本郷谷市長

9月議会で取り上げ、市長答弁をいただけなかった朝鮮人虐殺問題を12月議会でも再度、質問通告をしました。周辺自治体の各市長の対応を見た時、そして100年前の館山・南房総地域の郡長が「不逞朝鮮人の暴徒化…」の流言飛語がデマであることを、住民に知らせ、朝鮮人等の保護を求めた対応により、この地域では誰一人犠牲になっていないことを知り、改めて市長としての認識と今後の対応を確認するためでした。

【市長答弁】 関東大震災後、松戸市においても、流

言飛語により、朝鮮人が殺傷される痛ましい事件が起きた記述が残されている。～中略～震災後の混乱の中にあつたとはいえ、いかなる理由であれ、奪われて良い命があるはずはありません。災害などの非常時においては、多くの人々が不安に陥ることで、流言飛語が発生すると言われていた。民族差別やヘイトスピーチについてはあってはならないこと。関東大震災等の歴史における教訓を生かし、一人ひとりの人権を尊重する社会の構築をめざし、人権啓発に努めてまいりたいと考えております。

介護保険制度の持続のため見直される負担は

利用者側に立った保険料や公費負担にすべき

国の社会保険審議会では利用者負担や保険料について見直しの議論がなされ、年末までにその結論を出すと言われており、松戸市がどのような認識をしているか質しました。

担当部長の答弁

高齢者人口の増加が見込まれ、制度の持続可能性を踏まえ、能力に応じて皆が支えあうという観点から、利用者の負担、介護保険料や公費負担を含めて、給付と負担のあり方が見直されるものと認識している。

急激な負担増を避けるため、社会参加の促進とフレイル予防の推進による需要の抑制と、介護サービスの供給の適正化を図ることが、今後の大きな課題と認識している。

本市は介護給付の適正化を図り、利用者負担、保険料負担、公費負担の抑制に努めたい。

2点目の質問は高齢社会の進行で、現役世代の保険料負担増や、介護を担う人材不足が大きな課題になっています。結果として希望するサービスが受けられない介護難民や、家族のための介護離職者増があり、その対策について質しました。

【担当部長答弁】

介護施設の利用にあたり、低所得者の利用が困難とならないよう、食費と居住費の一定額以上が保険給付される制度があり、自宅で介護を受けることを希望する利用者に対応する小規模多機能サービスなども整備を進めている。

介護人材の確保については、資格に関する研修受講費用の補助がある。本市独自で無資格・未経験者を事業所が有期雇用した場合の人件費や研修費用等の補助、外国人介護人材の確保策、事業者団体等との就職相談会等々を実施している。

介護難民を出さないよう需給バランスの取れた整備計画を策定するとともに、介護人材の確保、定着に向け支援に努め、介護離職者を出さないよう相談体制も含め整備して参ります。

国の見直しの方向はケアプラン作成の有料化、要介護1度・2度の訪問介護や通所介護を介護保険から切り離し、介護行政自体を市町村が行う総合事業に移行する等です。これは自治体にも負担増となり、自治体職員にとっても当然ながら過大な業務を押し付けられることになるのではないのでしょうか。

せつかくの「介護の社会化」が再び家族の責任になりかねません。答弁にあったように介護難民を出さない、



介護離職者を出さない相談体制の充実を求めるとともに、主権者の暮らしを顧みず防衛予算増進を進める国に対し、命を、暮らしを守る声を行政としても意見していただきたいと主張しました。

マイナ保険証強行に反対し、 現行の保険証存続を求める

国は相変わらず、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めようとしています。

松戸市においても、マイナカードの申請手続きのサポートをしますと、様々な支援を並べて勧奨しています。そこで、市の普及率の現状と、市が目指す普及率を質しました。

答弁によれば10月末でカードの交付率が約75%、申請率は約81%とのこと。そして市民すべての方がカードを取得されるよう取り組むとのこと。現在もカードの任意性は変わらず、健康保険証との一体化に無理があります。矛盾のわかっている自治体として、国に対し、健康保険証の存続を意見するべきではないかと主張しました。



会計年度任用職員の拡大は女性差別の拡大！

現在、市役所全体で2000人を超える「会計年度任用職員」がいます。フルタイムの正規職員と違って、週に4日間、1日5時間勤務、もしくは週に5日間、1日5時間半の勤務。年間所得を106万円とか130万円とかの範囲で働こうとする女性が、事務職で約9割、専門職で約8割を占めている現状は当然かもしれません。特定の年代や性別を意図した雇用ではないと説明されても、この雇用条件で家族を養おうとする男性は応募に至らないのも当然ではないのでしょうか。

結果として女性たちがフルタイムを希望しても、短時間の低賃金で働く選択しかできないのが現状です。働くもの全体の賃上げも不十分な中で、共働き家庭が増え、なおかつ結婚も子育ても困難な家庭の経済状況。



非正規雇用の拡大の中で企業は内部留保を増やし、政府は法人税減税のまま。大多数の働くもの暮らし改善するどころか、

地方自治体の公務員職場でも、非正規雇用を拡大しており、私には理解しがたい現状です。

12月議会では人事院勧告によって、4月にさかのぼって賃金を引き上げる補正予算を決定しました。しかし、会計年度任用職員は公務員に準ずる扱いとなっているにもかかわらず、4月1日の契約時の賃金のままで、引き上げは無しでした。どう考えても女性の労働力は安く使っていて、男性労働者の補完でしかないとの位置づけがあるように思われます。

また、会計年度任用職員の募集条件を見ると事務補助職は任用期間が、1か月以上、1年以内、勤務実績が良好かつ次年度も同様の職があれば公募によらず4回まで再度任用可能とのこと。30代から40代の方も約25%はいらっしゃるとのこと、フルタイム(正規)で働きたい方々が、将来において補助職の経験を生かし、その選択ができるような道を開くことの検討を求めました。



会計年度任用職員の人数の推移、賃金単価、総支給額の推移

(各年度 4月1日現在 人事課任用分)

	事務職	保育士	保健師	看護師	調理員
2021年	501人	32人	30人	42人	
2022年	550人	37人	33人	94人	
2023年	577人	36人	28人	24人	
各職の賃金の推移(各職 初任給)					
2021年	957円	1,270円	1,545円	1,468円	977円
2022年	1,000円	1,309円	1,545円	1,468円	1,000円
2023年	1,027円	1,329円	1,565円	1,489円	1,027円
各年度の賃金総支給額(人事課執行分)					
2021年	1,460,469,328円				
2022年	1,455,721,161円				
2023年	3,092,987,000円 (2023年のみ予算現額)				
2023年より教育委員会及び保育課任用分も人事課執行となり増額					